

議会運営委員会報告書

平成28年9月1日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成28年9月1日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第6回定例会の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会の傍聴の取り扱いについて	継続調査	—
3 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 平成27年度議会費決算について ③ 18歳選挙権について ④ 議案の細部説明について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	平成28年9月1日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時36分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田原隆雄		掛谷 繁
		守井秀龍		
欠席委員	田口健作			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は5名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

先日4日間にわたって行われました議会報告会では議員の皆さん、また議会事務局の皆さんに御協力いただきまして、終了することができました。これについては、またその他でしたか、事務局に聞きたいと思っております。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

それでは、早速ですが、1、議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、事務局から説明をお願いします。

○石村議事係長 それでは、9月第6回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされ、既にお手元に議案が送付されております。レジュメに従いまして、会期、議事日程について御説明申し上げます。

まず、別紙総括日程表の案をごらんいただきたいと思います。

6月定例会閉会后に予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては9月7日から30日までの24日間の案とさせていただきます。

まず、9月7日の初日でございますが、別添の第1日の日程表(案)をごらんいただきたいと思います。

議長、市長、教育長からの諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、市長提出議案を一括上程の後、市長から提案説明を、代表監査委員から監査報告を行っていただく予定としております。日程5で人事案件でございます諮問第2号の質疑、採決を行っていただくこととしております。

総括表に戻っていただきまして、一般質問ですが、9月14日、15日、16日の3日間とし、通告された全ての質問を終えた後に、議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行うこととしております。

また、通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告をしたいと考えております。

質問者数につきましては、10人から14人を想定して、日程表内に案としてお示ししておりますので、あわせて御決定をいただきたいと思います。

病院事業管理者への質問でございますが、患者様の診察をされていらっしゃるしますので、通告がございましたら、質問日を指定して出席をお願いしたいと思います。なお、指定は、定例会第10日目、一般質問の3日目をお願いしたいと思います。つきましては、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方は、3日目に繰り下げてお願いいたします。一般質問者数を御決定いただくことになりましても、病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会で御協議いただく場合もございますので、御了承願います。

また、16日の本会議散会后、予算決算審査委員会を開催し、分科会の設置等を御協議いただ

きますので、よろしくお願いたします。

休会日の20日、21日、23日、26日、28日に各常任委員会を開催していただきまして、29日に予備日をいただき、30日を定例会最終日といたしております。

次に、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案32件と監査報告3件、新規に受理した請願が1件となっております。

審議方法でございますが、諮問第2号、報告第13号及び報告第14号を除き、所管の常任委員会への付託審査といたしております。

付託案件は、別添の委員会付託案件表(案)並びにレジュメの裏面の請願文書表(案)のとおりでございます。

一般会計補正予算の議案第88号及び一般会計決算の議案第96号でございますが、これまでどおり予算決算審査委員会において総務産業委員会、厚生文教委員会を単位とする分科会を設置して審査することとしております。

現在、市議会には市役所庁舎建設に関する調査特別委員会と旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会の2つの特別委員会が設置されておりますが、それら特別委員会に関連する予算につきましては、従前の所管であります総務産業分科会の審査範囲としてはとっております。

分科会の設置及び審査範囲は、先ほど申しあげました質疑日散会後に委員会を開催して御決定をお願いいたします。質疑通告の関係もでございますので、各分科会の審査範囲につきましては、定例会招集日の本会議までに事務局案をお示したいと考えております。

諮問第2号につきましては、初日の日程で御説明いたしましたとおり、初日の日程5で質疑の後に即決、報告第13号、報告第14号は、質疑日に質疑終了をもって議了、決算審査に関する2件の監査報告並びに報告第13号に係る監査報告につきましては、代表監査委員より一般会計分から上程議案順に一括で報告をいただきます。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第2日目、9月8日木曜日の午前10時、質疑の通告期限につきましては、定例会第6日目、9月12日月曜日の午前10時といたしております。

それから、会議録署名議員は、5番立川議員、6番星野議員、7番守井議員をお願いしたいと考えております。

最後に、その他で決算認定議案の審査についてでございますが、昨年同様一般会計決算につきましては継続審査としていただき、閉会中に御審査いただきたいと考えております。

また、各特別会計、事業会計につきましても昨年同様各常任委員会に取り扱いをお任せしてはと考えております。

9月第6回定例会の運営については以上でございます。

○尾川委員長 ただいま説明がありました、何か御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局案のとおり決定いたします。

次に、請願・陳情の受理状況について事務局から説明願います。

○石村議事係長 それでは、請願・陳情の受理状況について御説明申し上げます。

新規に受理した請願が1件ございます。本日、お手元に本会議配付用の請願第11号がござい
ますので、ごらんいただきたいと思ひます。

請願者はお二人で、紹介議員は川崎議員でございます。これはほぼ原文どおり打ち直したもので
ございますが、請願の要旨としまして、本市市役所及び本市議会議事堂の移転新設についてと
書かれております。このまま解釈しますと、付託先は市役所庁舎建設に関する調査特別委員会では
ないかと思ひますが、全体をお読みいただきますと、請願者の方の庁舎の建てかえが必要だ
という考え方と移転先への強い思い、それを前提とした都市計画事業への願ひが書かれているか
と考えております。このままの請願要旨ですと、誤解を与えるのではないかと考えまして、レジュ
メの請願文書表には市庁舎移転と都市計画事業についての請願（仮）と記載の上、総務産業委
員会の付託案としております。

この請願は昨日受理をしたもので、招集日までに請願者あるいは紹介議員への確認が必要かと思
ひますが、現在のところできておりません。確認後、場合によっては訂正もあり得るという
ことで、今後付託先に影響があるようであれば、再度議会運営委員会で御協議いただく場合があ
りますので、よろしく願ひいたします。

また、昨年より継続審査となっております請願第7号「中国」の呼称の適正化を求める請願を
参考として記載しております。

次に、6月定例会以降、昨日までに受理した陳情を一覧にしております。既に全議員に配付を
終えておりますので、御報告させていただきます。

以上でございます。

○尾川委員長 ②の請願・陳情のことについて何か御意見ございませんか。

○守井委員 請願の要旨、総務産業というところ書いてあるので、請願書自体の要旨は本市市役
所及び本市議会議事堂の移転新設についてということになっているわけですが、もうこれはその
ままのほうがはっきりしていいという感じだと思うが、都市計画事業との関係という話になるの
であれば、もっと別の伊部地区の区画整理事業についてというような請願になると思うが、どん
なですかね。

○尾川委員長 ほかの方の御意見はございませんか。

○掛谷委員 請願者で、木村さんが、この市庁舎新設準備委員会と、何か誤解を招くような表現
というか、あくまでも市庁舎の新設というたら、行政が何かやっているというふうに誤解される
んではと思ったりする。だから、地元の伊部地区の市庁舎の、考える会とかの代表とか、ちょっ
とびっくりしたが、伊部にそういう準備委員会があつてやりようじゃということもあるかもわ
かりませんが、適正な表現ではないと思うが、その辺は事務局、こういう形でされたらしょうが

ない、どうでしょうか、それをお聞きしたい。

○石村議事係長 通常、請願書として出された場合に、これは任意でつくられた組織だとは思いますが、書かれた住所でありますとか、そういった団体の存在、設立の経緯などを調べてまで受理はしておりません。

○掛谷委員 ですから、その辺の何か委員会というのが、最低でも何か組織みたいなのがあると思う。だから、特にこの市庁舎新設準備委員会というのが誤解を招く、一般市民から見れば、これ名前が違うのでわかるが、もう少しそういった団体ができているのかどうかを含めて、いちゃもんつけるわけじゃないが、誤解をされやすいと思うので、ちょっと慎重にしてもらいたいということも思っています。あとで言いようがないでしょう。

○尾川委員長 ほかの方の御意見、まず要旨について、守井委員から要旨についてそのままでええんじゃねえんかという意見、事務局がそこに書いてありますような要旨になっとんですけど、その点まずどんなですか。事務局にお尋ねするが、要旨についてはこちらで適当と表現は適切ではないが、要するに本人の請願の要旨とは違う表現にしても構わないのか、その点ちょっと確認。

○石村議事係長 レジюмеに記載しておりますのは請願文書表でございますので、そもそも請願文書表は、請願事項がそれを見て読み取れるような内容にすべきだとは考えております。御本人が書かれているその請願の要旨をそのまま要旨に書きますと、まるで移転新設を請願されているかのような誤解をされるのではないかと。それから、何でその請願が総務産業委員会に付託されるのかというあたりの誤解が生じるのではないかとということで、記載をさせていただいたわけですが、先ほども申し上げましたように、きのう持参をされまして、きょうが議会運営委員会だったということで、余りその辺詳しく、変えてもいいものかどうかもちょうとわからないところがありまして、きょうの委員会に臨んでおりますので、定例会の当日までには一度確認を試みたいとは考えております。

○尾川委員長 そういうことですけど、要旨についていかがですか。この文書どおり、事務局が作成でいいのかどうかということですけど、御意見は。これをよく読んでもらうて、その辺中身、精通してないと思うが、事務局としたら、提案というか、こういう要旨にしたらどうかと。

それと、提出者についても、2名連記ですけど、上が高山さんの名前になっていると、これは両方書かないといけないのか。

○守井委員 趣旨を変えてもいいのかどうか、本人に確認してもらって、こういう趣旨であるならば、そういうことで。内容が、書いたとおりの文章と今ここへ書き直した文章との意味合いは大分、その中身はよく読んでないが、意味合いは変わってくると私は見えるので、確認していただいたらと思います。

○尾川委員長 どんなですか、ほかの方の意見は。

○田原委員 この陳情書の中で、大東地区町内会の方の陳情趣旨を委員会の前に事前にお聞きし

たんです。今回請願書を持ってこられたときに、現在の議会の流れとか、そういうことについては説明というか、この請願書を受け取るときに事務局が話はされたのか。

○石村議事係長 現在の議会の状況は御説明しておりません。

○田原委員 これは高山さんなり木村さんが持ってこられたわけ、それとも紹介議員の川崎さんが持ってこられたわけ。

○石村議事係長 木村さんがお持ちになりました。

○尾川委員長 よろしいですか、ほかに何か。

○立川副委員長 先ほどの請願の要旨って、レジュメいただいたが、これと事務局がお示しいただいた市庁舎移転と都市計画事業についての請願と、中身を見れば、なるほどそういう形にならざるを得んかなと思いますので、木村さんですか、もう一度意思を確認いただいて、ここに上げたらいかがかなと思う。

○尾川委員長 そういうことで事務局が確認、紹介議員もおるが、確認してもらうて、事務局案でよければいくということではよろしいですか。

○守井委員 もう一個、今掛谷委員の言われたことですが、その件、もしこういう形であるならば、伊部地区市庁舎建設誘致とかなんとかという形を入れるのが一番いいと思う。これだと、市の何か新設準備委員会みたいな形に見えるので、その辺ちょっと聞いてみて、そっちのほうがいいかと思いますが、誘致がないと意味がないと思うんですけどね。

○尾川委員長 何か事務局、意見ありますか。

○石村議事係長 任意の団体ですので、変えてもいいよとおっしゃれば変えられるでしょうけれど、そこまで言っているものかどうか、一度相談させていただきたいと思います。

○立川副委員長 それは言えるのか、任意団体、権利能力なき社団という呼称です、それをこっちから変えてくれえとは言えるものなのか。

○石村議事係長 言えないと。

○立川副委員長 いやいや、必要ないです、任意団体やったら。言えるものなのか。

○尾川委員長 それに対して何かありますか。

○石村議事係長 任意の団体ですので、申し上げにくいと思います、言えないと思います。

○掛谷委員 いや、私が言っているのは、一つは市庁舎の新設準備委員会というものがあたかも行政のような、少し今言ったような伊部地区に市庁舎新設準備委員会をと、そういうこれは伊部地区として頑張っていこうとされ、言われとんだから、そういう声があるんですけども、どんなでしようかと言えば、別に変ええというんじゃない、こういうことがあったよと。

それと、こういうふうに委員会、組織そのものが本当にあるのかどうか。ないものをこうやって書いて出して、委員会の委員長とあるんですねというの、あるんです言うたら終わりですが、これ聞いたことないです。地元の区長なり、よくその辺もお聞きするなりして、架空であるとか、ないのにこういったものを出すのはよろしくないと思う。別にあるんだったらあるで結構で

すけども、その辺を少し確認させたらどうでしょうかということ、こうせえ言ようるわけじゃないです。

○尾川委員長 ほかに、名称とか要旨について御意見ありませんか。

○立川副委員長 それは事務局のほうで、変な話ですけども、慎重な対応ということで、これ多分名前を変ええとか、組織を出せえとか言うことは多分できないと思いますし、その必要もないと思いますし、だからその誤解を招くという点だけが問題になると思いますので、慎重な対応を望みたいと思います。これ、絶対にそこから何か問題が発生する可能性があると思いますので、呼称ですから、これやめえとは言えないわけで、委員会の組織出せえということも言えないですし、確認といっても非常にデリケートなところだと思いますので、慎重な対応を望みたいと思います。よろしくをお願いします。

○尾川委員長 暫時休憩します。

午前9時52分 休憩

午前9時54分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

○田原委員 先ほどからいろいろな意見が出ておりますが、紹介議員がおられるので、先ほど来出ているような意見が、このままであれば本議会で紹介議員へに対する質問ということになるので、紹介議員にそのあたりを確認していただいて、精査されたらという感じがします。

○尾川委員長 ほかの方、よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

請願についてはそういうことで、事務局御苦勞ですけど、紹介議員に確認していただくということ。

ほかに陳情で御意見は特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の議題へ移ります。

***** 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 *****

事務局から説明を願います。

○石村議事係長 旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会の傍聴の取り扱いについてということでございますが、これはあすから本格的に審査が始まります百条委員会についてでございます。

備前市議会の委員会条例では、レジュメに記載しておりますとおり、傍聴の取り扱いについては委員会条例の第19条、委員会の傍聴に関し必要な事項は議長が別に定めるというふうになっておりまして、この別に定めたものが本日のレジュメの最後のページに、備前市議会委員会傍聴取扱要項というのがございますが、これが条例でいう別に定めた規定でございます。

この規定によりますと、常任・特別・議会運営委員会は同時開催するものを除き、原則公開と

するということで、①で委員長が傍聴の許可を取り消すことができるケースを書いてごさいませ。この委員会傍聴者注意事項と申しますのは、この下段にあります11項目、これに反したときは傍聴の許可を委員長が取り消すことができるけれど、通常はもう原則公開ということになっております。原則公開ということで、制限公開とはなっておりません。

百条委員会におきましては、説明員以外に証人喚問が想定されますので、一般傍聴、報道関係の規制が必要な場合に対応できるよう、この傍聴取扱要項の7番の、赤字で記載しておりますが、この取扱要項に定めのない事項については、議会運営委員会において協議の上、決定するを使いまして、百条委員会での特例を議会運営委員会で御了承いただきたいと考えております。御了承がいただけましたら、議会運営委員会の決定に基づき旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会における傍聴についての取り決めに当該委員会で御決定いただくことが可能になると考えております。

以上でございます。

○尾川委員長 何か御意見というのが委員からありませんか。

○掛谷委員 場所はここの部屋になるのか、まず教えてください。

○石村議事係長 想定は、委員会室A・Bでございます。

○掛谷委員 傍聴人の最高人数は、一般傍聴、定員10名です。多かったら抽せんで、早く来た人とか順番が、そんなんがいろいろここにはあったか。10名ほんまに入れるようにすればええんですけども、記者なんかは当然別扱いになるが、そのあたり抽せんで書いてありますし、その流れを、仮の想定ですけども、20人ぐらい来たと、抽せんですと、それ記者ですよと、普通の委員会が百条委員会みたいな感じになっているので、そう考えとけば特段そんなに変わりはないと。ただ、下のところの部分がちよっと準用しているところがあると、どこがどう違うのかなというところもあるが、その辺はわかれば教えてください。

○石村議事係長 傍聴までの流れでございますけれど、通常の委員会ですと、定員は10名で15分前までに集合いただいて、その時点で定員を超えていたら抽せんというような決まりになっておりますが、抽せんで漏れた方は可能な限り隣室で音声だけによる傍聴を許可するというのが、委員会室Cのほうで聞いていただくということになっておりますが、通常は説明員の控えの担当者が聞いておられますので、一般傍聴者を委員会室Cに通すというのもちょっとできませんので、通常はできる限り委員会室に入ってくださいことになると思います。それから、開会後に来られた方についてももうフリーで入っていただいているのが現状でございます。

○尾川委員長 ほかには何かありません。

○守井委員 今、この議会運営委員会において協議の上、決定するということですが、ここで決定するということがなったら、事前に決めとかないといけないということになると思うが、その辺の案はこの後になると思う。あるいはその都度やるのか、その辺はどんなですか。

○石村議事係長 事務局の考えとしましては、百条委員会については特例を認めるというのを議

会運営委員会で決定していただいて、百条委員会のほうでどういった傍聴の取り扱いをするかというのを決めていただけたらと思います。あくまでも百条委員会での傍聴でありますとか公開の仕方というのは百条委員会で決めると。

○尾川委員長 そうしたら、きょう議運で一応確認するのは、適宜その百条委員会で決めていくということ、ということでええんですか。

全員だから、メンバーが、何か想定しているということはないん。

○守井委員 議会運営委員会で、その百条委員会で決めるということを決めとったらええということ。

○尾川委員長 それでええんじゃないな。

よろしいですか、ほかに御意見はございませんか。

この赤字の文言は以前から存在しとったわけ、特別今回入れたわけじゃないんじゃないな。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議長の諮問に関する事項についての調査研究について事務局からお願いします。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

○石村議事係長 1番の議会報告会について御報告いたします。

本日御報告ができますのは、8月24日から4日間開催されました議会報告会の参加者数ということで御報告したいと思います。

まず、24日の吉永地域公民館は23名でございました。これは、一般の傍聴者とそれから班以外の議員さん、それから市の職員を含んでおります。報道関係や議会事務局の担当職員は含んでおりません。

それから、25日のリフレンサーが31人、26日の日生防災センターが15人、市民センターが32人で、合計101人の方に御参加をいただいております。

それから、班長さんは議長に対して会場ごとの報告書を御提出いただくことになっておりますが、その日にち等もあらかじめ本日の議会運営委員会で御決定いただきたいと考えております。提出期限を決めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○尾川委員長 この会場ごとのまとめというか、質問事項にあるのが、懸案事項というか、そのとき回答できなかったこととかいろいろあると思うが、これも一応公開するということになっておりまして、いつごろまでに報告というか、各班でその毎回担当を決められていると思うので、いつごろにしたらよろしいですか。

○守井委員 もう済んでいるので、準備ができ次第速やかに報告するのが通常の報告のあり方だと思うので、日を切らんでも、速やかにぐらいな表現にしとけばいい、別に大体の目安の日とい

うのはあってもいいかもしれませんけど。

○尾川委員長 ほかには御意見ございませんか。

○掛谷委員 去年はどうだったんか、参考までに。

○石村議事係長 去年は8月18日から開催されたわけですけど、締め切りが9月10日ということで、これは一般質問の通告期限の日に合わせてされておられました。実質3週間程度です。

○尾川委員長 先ほど事務局から一般質問通告期限だったという一つの例があるんですけど、そうすると9月8日が、9月議会の期限ということで、そのぐらいの目安でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局のほうから班長を通じて報告というか、まとめをする方に連絡をお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ちょっと質問ですけど、去年はトータルで何人だったかな。

○石村議事係長 去年は、トータルで126人、会場ごとに申しますと、日生が33人、リフレが31人、吉永が36人、市民センターが26人、合計が126人でございます。

○尾川委員長 全体的にはちょっと減少ぎみです。そのあたりまた時間をとってその議会報告会について検討、また各班長からの意見を含めて見直したらと思うんです。

○田原委員 報告は議会に対しての報告ですけども、市民に対しての報告はどういうふうに考えますか。次の議会だよりで報告するわけ、それとも何かインターネットかなんかで流す予定、その辺はどうなっていますか。

○入江議会事務局次長 報告書そのものをホームページで掲載はしますが、概略の話は次号の議会だよりで報告とするということになろうかと思えます。

○尾川委員長 そういうことで、中身はまた検討しないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、②の平成27年度議会費決算についてということで、事務局から報告願います。

○入江議会事務局次長 平成27年度の議会費の決算の状況について。

今定例会の決算議案も提案されておりますので、議会費の状況について御報告をさせていただきます。

お手元には例年どおり、27年の決算の状況の資料をおつけしております。

昨年度、報酬から公課費までの当初予算の状況、それから最終予算の状況は左から順次列ごとに記載をさせていただいております。

決算書に記載をされております執行済み額は中ほどに節単位で記載をしております、合計額は1億4,901万4,266円でございます。この1億4,900万円余りの執行済み額には、議会事務局職員の給与費は含まれておりません。純然たる議会活動、議員活動によるもの、あるいはそれに付随するものを記載させていただいております。これも例年どおりでございます。

す。執行残額をその次の欄に掲げておりました、対前年比、これは対前年の執行済み額をもとに
ことしが何%であったかということをおおよそ数値でさせていただきます。

備考欄は、その内容についてなぜそうなったかというのを端的におおよそしたものを記載してお
りますが、それぞれ報酬から説明をさせていただきます。

報酬については95.2%、執行済み額は6,972万円となっておりますが、平成26年度
6月に改選がございまして、それまでは定数でいえば22名、現数でいえば21名だったと思
いますが、4、5、6月分は21名分、その後が現行の16名分でございます関係上、27年度
は丸々16名での報酬ですので、そういう意味で定数減が影響して5%近くの減となっております。

職員手当、これは議員期末手当でございますが、これにつきましても同様に定数減、あるいは
新たに議員になられた方が前年、26年の決算では影響しておりましたが、27年については現
議員さん16名の満額という形になっております。これについても、その前がそうであったよう
に、マイナスの7.4%ですか、というのは定数が年度途中で変わったことによるものが大き
くなっております。

共済費についても同様でございます、市議会共済会が毎年負担率を決めていますが、それ以
上に22から16名になった定数減で9.2%の減となっております。

報償費につきましては、この議会運営委員会でも議題になったことがあります、昨年開催を
していませんので、20万円丸々が執行残という決算になっております。

旅費につきましては、特に前年対比89.3%となっておりますが、これにつきましては委員
会視察の単価、いわゆる行き先によって予定している単価が減ったこと、あるいは人員が減、こ
れは議会運営委員会において昨年度議長が入院されておいて、行かれなかったというのでも影響を
しておりますが、そういう意味で1割強の減となっております。

交際費につきましては115.9%、通常の交際費よりは16%近く上回っておりますが、こ
としもございましたが、昨年協定に赴いたときの韓国、蔚山東区の方々への記念品料が影響して
いるというふうに考えております。

需用費につきましては、議会だよりの総ページ数の増加が主なものです。なお、委託料から印
刷製本費に4,800円の流用をしておりますが、流用の内容は、会議録原本の装丁料です。

役務費、これの大きな点は庁舎内の割り当て通信費、電話代等ですが、去年9万円だったのを
7万5,000円でいいよという形になっておりますので、実態とは違うかもしれませんが、その
ような予算計上であり、執行であったためというふうなところが大きく影響しております。

委託料につきましては、定例会は4回ですが、臨時会は3回と、委員会の時間数の増加によ
って20%以上、執行済み額は大きくなっております。

使用料及び賃借料、これにつきましては、タブレットに新たな仕組みを入れましたが、その部
分が大きくなっております。

備品購入費、昨年議会から要求した補正はこれだけですけれども、公用車のドライブレコーダー、公用車全体をとということです、それに倣ったもので、その部分で大きくなっておりません。

負担金補助及び交付金につきましては、全議員16名の政務活動費の収支報告によって昨年より増加になっております。これらの大きなものは、月2万5,000円のもの、お返しをされる議員さんがおられますが、その率が減ったという内容となっております。

欄外に書いておりますが、委託料から需用費、印刷製本費の会議録原本装丁料なんです、その4,800円の流用がありまして、本表の予算現額ということで、不用額は製本された決算書の数値とは一致しておりません。これをただし書きとしてつけさせていただいております。

○尾川委員長 何か議会費のことについて質問等。

○掛谷委員 1つは、報償費で議員の研修会がされなると、これは特別の何か理由とか、何かのタイミングとかあって、どういう理由だったのか、まずこれ教えていただければと思います。

○入江議会事務局次長 理由は、研修会が開催できなかったということにほかにありません。大変申しわけございません。

○掛谷委員 いや、それはわかっただけ、例えばいろんなタイトな日程でできなかったとか、講師に適当な人を当たったが、できなかったとか、そもそもする気がなかったといったらちょっと語弊があるけど、することを考えていなかったとか、あるじゃないですか、そういう。それはどうだったのかということで、もう済んだことで、私はそれを批判するつもりはないが、どうしてこうなったのかというのはちょっと疑問に思う。

○草加議会事務局次長 御指摘のとおり、昨年議員さんの研修会を開くことができませんでした、まことに申しわけありませんでした。結果的にできませんでしたので、次長のほうから申しわけないということですけど、いいわけを言ってもということなので、あえて言わせていただきますと、昨年10月、岡山市議会議長会の総会を私どもの備前市でお引き受けするということがございまして、例年研修等をやる時期とその総会の準備開催等と重なって、非常に人的な面でもちょっと厳しかったということと。

もう一点は、予定していたその講師の先生の都合が結果的につかなくなったと、その総会もありまして、時期をずらして開催できないかということで調整していたんですけれども、その講師の先生との都合もうまいことつかなかったということで、28年度見送りをさせていただきました。

○掛谷委員 たしか講師も1議会に派遣することができなくて、瀬戸内市と合同だったらいいとかという話もあったりしたり、その辺のところは特段問題ないというよりは、問題だったのか、どうすべきかということは継続されて考えているんですか。それともどうしても難しくなっている状況なんかと思ったんですけど、どんなでしょうか。

○入江議会事務局次長 それは講師によるとは思いますが、特段単独、あるいは複数でないとか

めだということではないと思います。

○尾川委員長 ほかには御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の③、行事予定について説明して。

○石村議事係長 本日現在で、11月まででわかり得ました議会行事について記載をしております。

他の市議会からの視察、市町議会から視察がたくさんお見えになることになっておりますが、直接議員さんと関係があるものとして、10月26日に和気町が事務局を持っております3組合議会の定例会がございます。

それから、10月28日、東備消防組合議会の定例会が備前市の議場でございます。

○尾川委員長 何か行事予定で御質問ございませんか。

○田原委員 庁舎の特別委員会ですが、今回予算で1億円が出ているということで、その予算の審議が終わって開催ということがいいんだろうかなと思っているが、それは会期中、予算委員会の後にしたほうがいいのか、会期が終わっているほうがいいのかと思いつつ。会期中ならいつでもできるのかな。

○尾川委員長 事務局、どんなですか、その辺の開催の時期についてですけど、何か。

○石村議事係長 ここでいつというのはちょっと申し上げにくいですが、委員長と相談させていただいて、会期中の開催を相談させていただき、決まり次第皆さんにお伝えしたいと考えます。

○尾川委員長 全体的、調整はようしてください、それは事務局としても。

ほかには御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他で何か。

○立川副委員長 その他ということ、先般、参議院議員選挙から18歳から選挙権ということで投票されたんですが、かなり低いということで、いろんな問題を含んでいるが、何かその辺で、啓発で議会として取り組むことができたなら、何かないかなと思いますので、また研究の材料にさせていただけたらと思います。若い人に啓発を。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

ちょっと変わってくれる。

〔委員長交代〕

○立川副委員長 委員長、かわります。

○尾川委員長 まず、議会費のことで、その手当とか、これ議員のだけ上げるんだけど、これはどんなかなと思って、ちょっとその表の中に、これはいらえないものだから、もうそれは、16人をまだ減せという人がおるか知らんけど、そういう思いがあるならあれじゃけど、これ

外すべきじゃないかと思うが、事務局の考えはどんなですか。要するに、こんな報酬、職員手当、議員期末手当とか共済費というのは、もうどうしようもねえものだから、上げるべきじゃないと思うんです。

○立川副委員長 どういう思いでこれ上げられたかというところ辺でいいと思うんですけど。

○入江議会事務局次長 議会費の要求のときにはこれを要求するということで、議会運営委員会を通じて各議員さんにお示しをするようなことをしております。終わった決算について御報告はすべきだろうと、要求時にお示ししたもの、27年度要求した結果でその執行がこうだったということなので、もちろん決まり切ったものですが、特に外したらいいとかというような考えを事務局では持っておりませんでした。

○尾川委員長 こういう金額を議論して、テーブルに出して、減すような話をするべきじゃないという意見です。答弁よろしいです。

もう一点、議案書が来たんじゃないけど、きょうは新聞に情報を出すと思うが、私の言いたいの、予算の説明書を早く出してもらおうということではできないのか。というのが、あしたには新聞に出ると思うが、それを議員がわからん、そんなことをいつまでもすることがおかしいんじゃないかという、前から意見持っとなんですけど。議案書と一緒に出すべきだという考えを持っとなんですけど、どんなですかね。

〔「賛成です」と呼ぶ者あり〕

○草加議会事務局次長 御要望の趣旨は前々からいただいとるところでありまして、執行部のほうへ細部説明書も議案の送付のときにつけてほしいということを引き続きといいますか、要望をするということがまず一番かなというふうには思います。

○尾川委員長 途中でもいいです、確定せんでも、要するに今時点で出してもらいたいと。こっちが新聞を読むわけだから、どっちかという、さみしい話しただけ。それじゃあやはりおえんという考えを持っとなで、強く要望してほしいと思います。もう答弁よろしいです。

○立川副委員長 はい。委員長、かわります。

〔委員長交代〕

○尾川委員長 かわります。

○田原委員 私は議長したことないから知らんのやけども、正副議長は何かトップ会談というのをするというふうには聞いとんですけど、そんなときにはそういう説明資料というのは出てこんのですか。

○草加議会事務局次長 詳しい説明はありません。概要のようなものは示されるということでございます。

〔「ポイント」と呼ぶ者あり〕

○田原委員 いや、ポイントでもいいじゃない。例えば、今回の1億円でぼんっと出とるだけで、あした恐らく新聞で出て、これ何やというて聞かれるわけです、恐らく。それ答えられない

わけです。やはり詳しい詳細説明は、当日でも仕方ないとしても、概略ぐらいは予算書と一緒に欲しいです。要望です。

○尾川委員長 いいですか。

○掛谷委員 確かに、私も副議長をやった経験、議長経験者もおられますけど、概略、特に補正予算に上げてくるようなものが、減額は余りないですけど、そういうトピックスみたいなものはやはりちゃんとトップ会談で出るわけです。そのことが大体新聞に出る。新聞に出るということは、新たな事業とか、特別にどうしてもこの補正を組まないといけない、トピックスで、それが新聞に載ったりするので、だから議運というより、この議案を送付されるのは、我々議員だから今もらっている、全議員にも配られている、この中にトップ会談の概略のようなものを入れられて、まだ細部説明はしょうがないと思うたりもするんですけど。

〔「しょうがねえことない」と呼ぶ者あり〕

いや、だからどこまでできるのか、この1週間があるわけです、議運を開いて私は誰も職員の味方しようわけじゃないが、出せるものだったら出してほしいと思います、やはり細部説明をこの中に入れてもらいたい、それが一番です。けども、1週間あるわけです、1週間というのがあるんがそのちょうど初日、1週間がある。初日に出すわけです。それは、細部の細部が間に合わないという部分があっただろうかは知りません。私、職員の味方するわけでも何でもありません。けど、最低でも新聞に書かれそうなことぐらいはぽんっと出されたらどうです。トップ会談では出しとんです。無理ですよというんだったら、概略のものを出してもらいたい、最低それぐらいどうでしょうかと、私は言ようんです。

○田原委員 トップ会談で話をして、その概略を見せられるでしょう、正副議長は。そのトップ会談でいろいろな話をしたことが、詳細説明までに議会側が言うたことが多少前進するとかこうなったとかというような、どうですか、記憶はありますか。

〔「ないない」と呼ぶ者あり〕

それは残念です。じゃ、トップ会談じゃないじゃない。

〔「説明、説明会」と呼ぶ者あり〕

説明会か、これ。変わる必要、変わるあれがあるなら。

〔「ないです、説明会、報告会よ」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員長 そういうことで、事務局よく意を解してもらって、早くせえっていうんじゃねえんじゃけど、最低限の説明書は欲しいということです。

ほかに何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで議会運営委員会を終わります。

御苦労さまでした。

午前10時36分 閉会